

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		平成28年7月20日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市伏見区横大路千両松町78		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 光アスコン株式会社 代表取締役 喜多川 光世 電話 075 - 601 - 2311					
主たる業種	産業廃棄物処分業	細分類番号	8	8	2	2	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号 <input type="checkbox"/> イ又はウ <input checked="" type="checkbox"/> エ						
計画期間	平成26年4月から平成29年3月まで						
基本方針	地域社会の環境保護を第一に考え、産業廃棄物を安全かつ適正に処理をする中間処理施設として、その減量化・無害化を実現することにより、人が安心して暮らせる豊かな環境づくりを目指す。						
計画を推進するための体制	幹部会並びにISO14001推進体制に準ずる。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	34,520.9 トン	36,507.0 トン	37,352.4 トン		7.0 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	34,520.9 トン	36,507.0 トン	37,352.4 トン		7.0 パーセント	
	実績に対する自己評価	エネルギー起源による温室効果ガス排出量は、前年と比べ350トン削減しているが、産業廃棄物の受入が増加したことにより、非エネルギー起源の温室効果ガス排出量が増加する結果となった。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (焼却+RPF)×100	147.16	153.90	152.44		4.08 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価	非エネルギー起源の温室効果ガスが基準年と比べ大幅に増加しており、原単位が高い状態であるが、エネルギー起源の原単位は約5%削減できている。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考	
		106.0 パーセント	106.0 パーセント	120.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(26)年度	焼却施設の立上げを週1回に改め、立上げ時に使用する都市ガスの使用量を削減。					
	(27)年度	焼却施設で処理をしていた燃えにくい産業廃棄物の受入制限を行い、それにより、燃焼効率を向上し、都市ガスの使用量を削減。					
	(28)年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	特別な措置は取らない。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	最寄駅より徒歩25分であり、公共交通機関での通勤は難しい。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン				
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン				
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン				
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン				
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン				
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	環境関連団体、一般市民の皆様を対象に、施設見学会、環境セミナーの実施している。						
特記事項	京都市省エネ診断を受診。受診結果を参考に、焼却施設各種ファンのインバータ化工事を平成28年度実施予定。中小企業庁26年度補正予算ものづくり補助金を利用し、平成28年5月にRPF破砕機を省エネタイプに更新。						

注1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。